

平和記念公園周辺高潮対策検討委員会

設立趣旨

太田川の下流デルタ域に広がる広島市は、人口及び高度な都市機能が集積するとともに、市街地面積に占める水面の比率が大きく、河川と道路網などの都市の骨格が整合した配置になっていることから、「水の都」とも呼ばれ、快適な都市の水辺空間の創出など魅力的な都市づくりが進められています。

一方で、市街地の主要部は干潟の干拓及び埋立によって拡大してきたため、広範囲にわたって地盤が低く、高潮被害を受けやすいゼロメートル地帯となっています。

これまでも台風などの襲来により、数多くの高潮被害を受けてきたことから、国土交通省では、昭和34年伊勢湾台風級の台風が広島湾を通過した場合に起こる高潮にも安全に対処し得るよう、朔望平均満潮位 T.P+2.0m に計画偏差 2.4m を加えた T.P+4.4m を計画高潮位とし、計画波高 0.6m～2.5m（河道内の波の減衰を考慮）を加えた高潮堤防を整備する計画を策定し、順次高潮対策を進めています。

下流デルタ域における元安川・旧太田川の沿川においても高潮対策を進めていく必要がありますが、ここには、国際平和都市「広島」の象徴である原爆ドームや平和記念公園等が存在し国内外から多くの人々が訪れていることから、平和記念公園周辺の高潮対策を進めていくためには、治水のみならず、景観や水辺の利活用、文化財、周辺のまちづくり、観光、世界遺産・バッファゾーンへの影響など、様々な視点から、工事中の一時的な影響も含め、検討する必要があります。

このため、平和記念公園周辺の高潮対策について、上記の視点から具体的な対策への留意事項等を検討するため、学識経験者から構成される「平和記念公園周辺高潮対策検討委員会」を設立するものである。